

平成26年第1回美幌町議会定例会会議録

平成26年 3月 6日 開会

平成26年 3月19日 閉会

平成26年 3月19日 第6号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第 11 号～議案第 28 号
- 追加日程第 1 行政報告
- 追加日程第 2 推薦第 1 号 美幌町農業委員会委員の推薦について
- 追加日程第 3 議案第 29 号 平成25年度美幌町病院事業会計補正予算(第4号)について
- 追加日程第 4 意見書案第 1 号 「要支援者への介護予防給付の従来どおりの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護 3 以上に限定せず従来どおりとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書について
- 追加日程第 5 意見書案第 2 号 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書について
- 追加日程第 6 意見書案第 3 号 住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書について
- 追加日程第 7 意見書案第 4 号 国益なき TPP 合意に断固反対し、国会決議の遵守を求める TPP 交渉等国際貿易交渉に関する意見書について
- 追加日程第 8 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 追加日程第 9 報告第 2 号 定期監査報告について
- 追加日程第 10 報告第 3 号 財政援助団体監査報告について
- 追加日程第 11 報告第 4 号 例月出納検査報告について(11月～1月分)
- 追加日程第 12 報告第 5 号 専決処分の報告について
- 追加日程第 13 閉会中の継続調査について

○出席議員

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 番 新 鞍 峯 雄 君 | 2 番 大 江 道 男 君 |
| 3 番 中 嶋 すみ江 君 | 4 番 上 杉 晃 央 君 |
| 5 番 早 瀬 仁 志 君 | 6 番 松 浦 和 浩 君 |
| 8 番 岡 本 美代子 君 | 副議長 9 番 坂 田 美栄子 君 |
| 10 番 吉 住 博 幸 君 | 11 番 橋 本 博 之 君 |
| 12 番 宗 像 密 琇 君 | 13 番 大 原 昇 君 |
| 議長 14 番 古 舘 繁 夫 君 | |

○欠席議員

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明者

- | | |
|------------------|--------------------|
| 美幌町長 土谷 耕治 君 | 教育委員会 会長 沖田 滋 君 |
| 農業委員会 会長 鈴木 幸往 君 | 選挙管理委員会 会長 松本 光伸 君 |
| 監査委員 高木 清 君 | |

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明者

副町長	染谷良君	総務部長	平井雄二君
民生部長	藤原豪二君	経済部長	広島二学君
建設水道部長	磯野憲二君	病院事務長	大村英則君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	糸屋定春君
総務主幹	田村圭一君	電算主幹	河端勲君
まちづくり主幹	小西守君	財務主幹	矢萩浩君
契約財産主幹	村田純一君	税務主幹	田中三智雄君
環境生活主幹	石坂聡君	児童支援主幹	武田孝司君
福祉主幹	谷川明弘君	健康推進主幹	佐藤和恵君
農政主幹	但馬憲司君	公社主幹	門別孝志君
耕地林務主幹	伊成博次君	商工観光主幹	小室秀隆君
建設主幹	高崎利明君	建築主幹	露口哲也君
水道主幹	澤畠雅俊君	病院総務主幹	橋本美典君
事務連絡室次長	中村敏文君	教育長	平野浩司君
教育部長	高木恵一君	学校教育主幹	小室保男君
学校給食主幹	石田勇一君	社会教育主幹	荒井紀光子君
スポーツ振興主幹	佐藤修君		
農委事務局長	岩田憲次君	選管事務局局長	石澤憲君
		監査委員室長	

○議会事務局出席者

事務局長	馬場博美君	次長	那須清二君
議事係長	水上修一君	庶務係	猪本郁君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（古館繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから平成26年第1回美幌町議会定例会第14日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古館繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番坂田美栄子さん、10番吉住博幸さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（古館繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（馬場博美君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので御了承願います。

なお、沖田教育委員会委員長、本日午前中、欠席の旨、届け出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第11号から
議案第28号まで

○議長（古館繁夫君） 日程第2 議案第11号美幌地域3町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更についてから議案第28号平成26年度美幌町病院事業会計予算についてまでの18件を議題とします。

ただいまから、会派等審議を行いますので

休憩します。

再開は、午後2時といたします。

午前10時02分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議会運営委員長報告

○議長（古館繁夫君） 先ほど議会運営委員会を開きましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 先ほど、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

町長から、ソチオリンピック、パラリンピックの競技結果について、追加の行政報告があります。また、追加議案として、推薦第1号美幌町農業委員会委員の推薦について、議案第29号平成25年度美幌町病院事業会計補正予算（第4号）について、報告第5号専決処分の報告についての3件については、本日の日程に追加して審議するものと判断いたしました。

また、3月定例会開会後に意見書の提出を求める陳情2件を受理していますので、その取り扱いについても御報告いたします。

国益なきTPP合意に断固反対し、国会決議の遵守を求める意見書採択に関する陳情、美幌町農業協同組合からのTPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書採択に関する陳情については、趣旨が同一のため内容を一本化し、意見書案第4号国益なきTPP合意に断固反対し、国会決議の遵守を求めるTPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書についてとして、本日の日程に追加することといたします。

また、予定している議案、審議が円滑に進んでいることから、当初、明日、第15日目に予定していた意見書案第1号「要支援者への介護予防給付の従来どおりの継続」「特別

養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来どおりとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書について、意見書案第2号利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書について、意見書案第3号住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書について、報告第1号専決処分の報告について、報告第2号定期監査報告について、報告第3号財政援助団体監査報告について、報告第4号例月出納検査報告について（11月～1月分）であります。閉会中の継続調査について。

以上の日程を、お手元に配付した日程追加事件として本日の日程に追加することといたします。

なお、本定例会に付議された全ての案件を本日第14日目で審議することといたし、当初の会期を3月20日まで、15日間としていましたが、会期を1日繰り上げ、本日までの14日間に変更いたします。

議員各位並びに説明員の理解と御協力をお願いして、議会運営委員会委員長の報告といたします。

◎日程追加の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、日程第2 議案28号平成26年度美幌町病院事業会計予算についての次に、追加行政報告 推薦第1号美幌町農業委員会委員の推薦について、議案第29号平成25年度美幌町病院事業会計補正予算（第4号）について、意見書案第1号「要支援者への介護予防給付の従来どおりの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来どおりとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書について、意見書案第2号利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書について、意見書案第3号住民の安全・安心を支える「国の出

先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書について、意見書案第4号国益なきTPP合意に断固反対し、国会決議の遵守を求めるTPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書について、報告第1号専決処分の報告について、報告第2号定期監査報告について、報告第3号財政援助団体監査報告について、報告第4号例月出納検査報告について（11月～1月分）、報告第5号専決処分の報告について、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1から第13までとし、それぞれ議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、行政報告、推薦第1号、議案第29号、意見書案第1号から意見書案第4号まで、報告第1号から報告第5号まで及び閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1から第13までとし、それぞれ議題とすることに決定いたしました。

◎日程第2 議案第11号から 議案第28号まで

○議長（古舘繁夫君） 議案第11号美幌地域3町障害程度区分認定等調査会共同設置規約の変更についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号美幌町附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号美幌町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号美幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号美幌町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号指定管理者の指定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号指定管理者の指定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号指定管理者の指定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号指定管理者の指定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号平成26年度美幌町一般会計予算について採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号平成26年度美幌町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号平成26年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号平成26年度美幌町介護保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号平成26年度美幌町公共下水道特別会計予算について採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号平成26年度美幌町個別排水処理特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号平成26年度美幌町水道事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号平成26年度美幌町病院事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第1 行政報告

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第1 行政報告について、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 さきの行政報告に追加して報告をさせていただきます。

ソチオリンピック、パラリンピックの競技結果についてであります。

ロシア・ソチで開催されました第22回オリンピック冬季競技大会並びに第11回パラリンピック冬季競技大会に、本町出身の4名の選手が出場いたしましたので、その競技結果について御報告いたします。

まず、石田正子選手が出場したクロスカントリースキー競技では、女子スキーアスロン15キロメートル競技において10位、女子

10キロメートルクラシカル競技において15位、女子30キロメートルフリー競技において23位と、各種目において上位となる成績を上げられました。人工雪で難しいコース状況でありましたが、オリンピック3大会連続出場となる日本クロスカントリースキー競技の第一人者として、豊富な経験と不屈の精神で最後まで諦めることなく、世界の強豪を相手にすばらしい活躍を果たされましたことは、多くの国民に感動を与えていただきました。

次に、鈴木李奈選手が出場したバイアスロン競技では、女子バイアスロン競技7.5キロメートルスプリントで80位、女子バイアスロン24キロメートルリレーで13位となる成績を上げられました。約4キロものライフルを背負いながら山坂を滑走し、決められた射撃を行う、まさに過酷な競技ですが、初出場ながら堂々と立ち向かう姿は町民に大きな感動を与えるとともに、日本女子バイアスロン競技のレベルアップに大きく貢献したところであります。

次に、藤村祥子選手が出場したスピードスケート競技では、スピードスケート選手としては初のオリンピックにおいて、町民の期待を一身に集め、スピードスケート女子3,000メートルで15位、女子5,000メートルで10位の成績を上げられ、2種目ともに自己ベストに近い記録となるすばらしい活躍を果たされました。氷の状態が柔らかく、レース後半には足に負担がかかる中、持ち前の粘り強い滑りで後半にラップを上げていくレース展開は見事であり、最後まで諦めない姿は町民に大きな感動を与えるものであります。

次に、パラリンピックでの久保恒造選手の競技結果についてであります。久保恒造選手は、バイアスロン男子7.5キロメートルシッティング競技において3位に入賞し、悲願のメダルを獲得するという快挙をなし遂げられ、本町初のメダリストになったことは町民にとって最大の喜びであります。さらに、

バイアスロン12.5キロメートルで6位入賞、バイアスロン15キロメートルで6位入賞、クロスカントリー15キロメートルで14位、クロスカントリーミックスリレーで7位入賞、クロスカントリー10キロメートルで5位入賞と、日本の第一人者としてすばらしい成績を上げられ、最後まで諦めず懸命に走り抜け、後半に鋭く追い込む久保選手の勇姿が輝かしく映ったところであります。高校時代に野球で培った運動能力に加え、豊富な練習量と強い精神力で銅メダル獲得という大きな偉業をなし遂げたことは、多くの町民の皆様にも勇気と感動を、子供たちに夢と希望を与えるものであります。

ソチオリンピック、パラリンピックでの4選手の活躍と初の銅メダル獲得は、町民に明るい話題をもたらすものであり、皆様と祝福いたしますとともに、ここに至るまで4選手を支え続けてこられた御家族の御努力と、そして日本を代表するアスリートへの基礎を築き上げた本町体育協会並びに関係者の御尽力に心より敬意を表し、感謝とお礼を申し上げる次第であります。

美幌町オリンピック、パラリンピック選手後援会では、御家族を含む応援団を現地に派遣し、現地ソチで熱い声援を送るとともに、地元においても多くの町民の皆様がテレビ観戦応援会に参加するなど、町民一丸となって熱い応援ができたことは、多くの町民の皆様、美幌町にゆかりのある方々の力強い御支援を初め、議員各位の温かい御理解と御協力のたまものであり、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

このように、スポーツの祭典であるオリンピック、パラリンピックに日本代表選手として本町から4名もの選手を輩出できたことは、本町にとって大変名誉なことであるとともに、次代を担う子供たちを初め、多くの町民に大きな夢と希望を与えたことから、その功績をたたえ、藤村選手、鈴木選手、石田選手、久保選手に対し賞を贈りたいと考えているところであります。

今後におきましても、スポーツ選手の育成と、健康で明るく活力のあるまちづくりを目指し努力してまいりますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、御報告とさせていただきます。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。よろしく願いをいたしたいと思いません。

○議長（古舘繁夫君） ただいまの行政報告について質問を許します。

質問は、一人3回までといたします。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ただいま町長のほうから、活躍した4選手に賞を贈りたいということで、そういう面では多くの町民の方が願っていることだと思いますので、今後、検討していただきたいと思いますが、私は賞ばかりではなくて、私も時間を見つけて観戦会のほう何回か足を運ばせていただいて、かなり多くの皆さんがこの4選手に対して暖かいエールを送りながら、4選手も期待に込めて頑張っていました。

それで、お願いでございますけれども、できれば、4選手が揃うということはなかなか難しいと思うのですけれども、せっかくの機会ですので、そういう調整は後援会のほうとさせていただいて、できましたら、例えば、びほ一なるなんかで多くの町民を集めて、4人の選手が一堂に会して町民の皆さんに頑張った様子をみずからの口で語っていただくというようなことで、町民とまたそこでエールを交わせるような、そういう機会をつくることについても、賞ばかりではなくて町民が参加できるいい機会でございますので、その辺もぜひ御検討いただきたいということで発言を終わりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 4人の選手、揃うというのは難しいと思いますが、そういう指示をして、後援会とも協議を重ねながら、町民の皆さん、できるだけ喜んでいただけるような、そんなことも考えたいと、その

ように思います。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、質問を終わります。

これで、行政報告を終わります。

◎追加日程第2 推薦第1号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第2 推薦第1号美幌町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議会推薦の農業委員は一人とし、東砂裕理さんを推薦いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は一人とし、東砂裕理さんを推薦することに決定いたしました。

◎追加提出案件の概要説明

○議長（古舘繁夫君） 町長から、追加提出案件の概要説明をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（土谷耕治君） 追加議案について御説明を申し上げます。

議案第29号平成25年度美幌町病院事業会計補正予算（第4号）については、医療機器更新に伴う事務事業の確定等による整理を行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、病院事務長より御説明を申し上げますので、慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎追加日程第3 議案第29号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第3 議案第29号平成25年度美幌町病院事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） それでは、議案第29号について御説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

平成25年度美幌町病院事業会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、3月に本年度購入予定の医療機器の入札執行したことにより、執行額確定による予算の整理を行おうとするものであります。なお、入札等の事務処理などが遅延したことにより、今回、追加補正となったことに関しましておわび申し上げます。今後は適切な事務処理に努めたい考えであります。

第1条、平成25年度美幌町の病院事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第2条の業務予定量の補正は、実施計画書説明書で御説明いたします。第3条の資本的収支の補正につきましては、入札執行により資本的収支の不足額を5,867万8,000円に改め、過年度分損益勘定留保資金で補う補正を行うものであります。資本的収支の内容については、実施計画書説明書で御説明いたします。

次に、5ページをお開き願います。

第4条の企業債の補正は、入札執行により起債の限度額を190万円減じ、1億1,220万円に定めるものであります。

次に、7ページをお開き願います。

資本的収入の補正についてであります。企業債の補正は、入札執行により190万円を減額補正を行うものであります。

次に、9ページをお開き願います。

更新医療機器として、シャワーベッドが予算計上額535万5,000円に対して執行額367万5,000円、三次元眼底画像撮影装置が予算計上額1,050万円に対して執行額1,029万円、合わせて189万円の減額補正を行うものであります。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

議長（古舘繁夫君） これから、質疑を行います。

ます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第29号平成25年度美幌町病院事業会計補正予算（第4号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第4 意見書案第1号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第4 意見書案第1号「要支援者への介護予防給付の従来どおりの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来どおりとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書についてを議題とします。

この意見書案について、直ちに採決します。

お諮りします。

本意見書案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎追加日程第5 意見書案第2号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第5 意見書案第2号利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書についてを議題とします。

この本意見書案について、直ちに採決しま

す。

お諮りします。

本意見書案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎追加日程第6 意見書案第3号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第6 意見書案第3号住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化、独立行政法人化、業務委託化」に反対する意見書についてを議題とします。

これから、本意見書案について直ちに採決します。

お諮りします。

本意見書案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎追加日程第7 意見書案第4号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第7 意見書案第4号国益なきTPP合意に断固反対し、国会決議の遵守を求めるTPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書についてを議題とします。

これから、本意見書案について直ちに採決します。

お諮りします。

本意見書案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎追加日程第8 報告第1号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第8 報告第1号専決処分の報告について、お手元に配付しているとおりの報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） ないようでありますので、報告第1号専決処分の報告については、これで終わります。

◎追加日程第9 報告第2号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第9 報告第2号定期監査報告について、お手元に配付しているとおりの報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） ないようでありますので、報告第2号定期監査報告については、これで終わります。

◎追加日程第10 報告第3号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第10 報告第3号財政援助団体監査報告について、お手元に配付しているとおりの報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） ないようでありますので、報告第3号財政援助団体監査報告については、これで終わります。

◎追加日程第11 報告第4号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第11 報告第4号例月出納検査報告について（11月分～1月分）、お手元に配付しているとおりの報告の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） ないようでありますので、報告第4号例月出納検査報告については、これで終わります。

◎追加日程第12 報告第5号

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第12 報告第5号専決処分の報告について、お手元に配付しているとおりの報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） ないようでありますので、報告第5号専決処分の報告については、これで終わります。

◎追加日程第13 閉会中の継続調査について

○議長（古舘繁夫君） 追加日程第13 閉会中の継続調査について。

各委員会から、お手元に配付した印刷物のおりの申し出がありますので、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会の申し出のとおり、承認することに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

本定例会に付議されました案件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めま

す。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（古舘繁夫君） 会議を閉じます。

これで、平成26年第1回美幌町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後 2時42分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員